

経済産業省

Society5.0における新たなガバナンスモデル検討会

GOVERNANCE INNOVATION

報告書の概要



令和4年9月28日

事務局

GOVERNANCE INNOVATION シリーズ報告書

- 本検討会の成果として公表されている GOVERNANCE INNOVATION シリーズ報告書は、現在までに、以下のとおり、第3弾まで発刊されている（いずれも、日本語版と英語版を公開）。

第1弾

2020年7月公開



「GOVERNANCE INNOVATION : Society5.0の実現に向けた法とアーキテクチャのリ・デザイン」

Society5.0の社会像とともに、
新たな社会に必要な新しいガバナンスモデルの
必要性及びその概要を提唱



第2弾

2021年7月公開



「GOVERNANCE INNOVATION Ver.2: アジャイル・ガバナンスのデザインと実装に向けて」

Society5.0における新たなガバナンスシステムを
デザインし、継続的に評価・改善する
「アジャイル・ガバナンス」の必要性を提唱



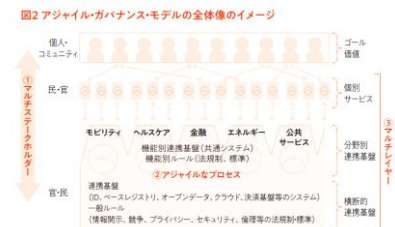
第3弾

2022年8月公開



「アジャイル・ガバナンスの概要と現状」 (GOVERNANCE INNOVATION vol.3)

「アジャイル・ガバナンス」の全体像とともに、
その実践プロセスや実装に必要な環境整備、
インセンティブ設計等について具体的に提唱



「アジャイル・ガバナンスの概要と現状」 報告書第一部

- 第3弾報告書「アジャイル・ガバナンスの概要と現状」の第1部の概要は、以下のとおり。



第一部

アジャイル・ガバナンスの概要

第一部では、2編のガバナンス・イノベーション報告書の内容を新たな視点から総括し、アジャイル・ガバナンスの枠組みの全体像を示す。

1 なぜ「イノベーション」に「ガバナンス」が必要か	2
1.1 イノベーションとは何か	2
発明が実装されて「イノベーション」となるまでに時間を要した例	3
1.2 高まる「ガバナンス」の重要性	3
1.2.1 イノベーションのためのガバナンス (Governance FOR Innovation)	3
Governance FOR Innovationの例	4
1.2.2 イノベーションに対するガバナンス (Governance OF Innovation)	5
Governance OF Innovationが問題となった事例	6
1.2.3 イノベーションによるガバナンス (Governance BY Innovation)	7
Governance BY Innovationの事例	7
2 なぜ「ガバナンス」に「イノベーション」が必要か	8
2.1 社会の複雑化とゴールの多様化	8
2.1.1 技術と社会構造の変化	8
イノベーションの実装と既存のシステムの複雑化のスピードの加速	9
2.1.2 ガバナンスのゴールの多様化と相対化	9
ゴール設定の難しさの例	10
2.2 伝統的なガバナンスモデルの限界	10
2.2.1 法規制によるガバナンス	11
2.2.2 市場メカニズムによるガバナンス	12
2.2.3 個人・コミュニティによるガバナンス	13
3 目指すガバナンスモデル — アジャイル・ガバナンス・モデル	14
3.1 主体:マルチステークホルダー	15
3.2 手順:アジャイル	16
3.3 構造:マルチレイヤー	18
デジタル庁による公的な信頼基盤の整備	19
アジャイルガバナンスを先行して導入することが重要と考えられる分野	19

- 第1弾及び第2弾報告書では、Society5.0における新たなガバナンスモデルとして、以下3つの要素から成る「**アジャイル・ガバナンス・モデル**」を提唱した。

- ① 主体:マルチステークホルダー
- ② 手順:アジャイルなプロセス
- ③ 構造:マルチレイヤー

- 第3弾報告書の第一部では、政府、企業、個人・コミュニティなどの**多様な主体が同時並行的かつ多層的にガバナンスのサイクルを回していく**ことが、アジャイル・ガバナンスとしてあるべき姿として示されている。

図2 アジャイル・ガバナンス・モデルの全体像のイメージ





- 第3弾報告書「アジャイル・ガバナンスの概要と現状」の第2部の概要は、以下のとおり。

第二部

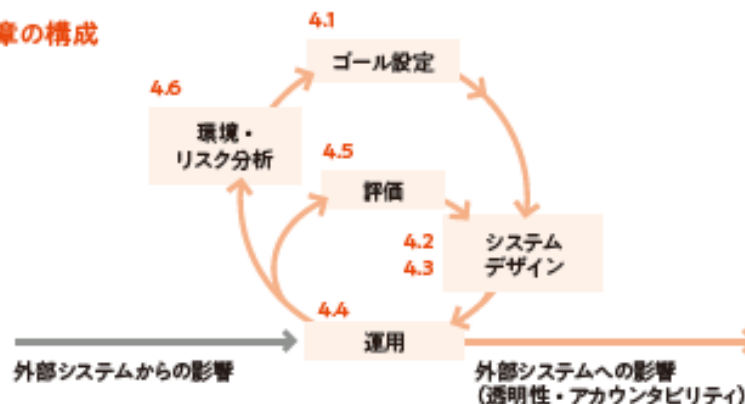
アジャイル・ガバナンスの 実践プロセス

- ✓ 第3弾報告書の第二部では、アジャイル・ガバナンスの実践に向けたプロセスが、事例を用いながら具体的に示されている。

- ① **ゴール設定**
- ② **ガバナンスの全体像のデザイン（ガバナンス・オブ・ガバナンス）**
- ③ **個別具体的なガバナンスシステムのデザイン**
- ④ **各ステークホルダーによるガバナンスシステムの運用**
- ⑤ **評価と学習**
- ⑥ **環境・リスクの再分析とゴールの再設定**

4	アジャイル・ガバナンスの実践プロセス	21
4.1	ゴール設定	21
	アジャイル・ガバナンスの階層性と通時的展開	21
4.2	ガバナンスの全体像のデザイン(ガバナンス・オブ・ガバナンス)	23
	ガバナンス・オブ・ガバナンス	23
4.3	個別具体的なガバナンスシステムのデザイン	24
4.3.1	技術によるガバナンス	24
	技術的手法によってガバナンスを行う例:ブロックチェーン	25
4.3.2	ルールによるガバナンス	25
	ガバナンスに関連する標準・評価制度の例	26
	デジタル資産及びデータ利用権限に関する検討	26
4.3.3	組織のデザイン	27
	政府における横断的組織の例	28
	官民連携組織の例	28
	心理的安全性	29
4.4	各ステークホルダーによるガバナンスシステムの運用	30
4.5	評価と学習	31
	事後検証を可能とする情報ハブの設置	32
	デジタルプラットフォーム透明化法におけるマルチステークホルダーの評価	33
4.6	環境・リスクの再分析とゴールの再設定	33
	情報セキュリティマネジメントに関する国際標準におけるリスクやゴールの再評価	33

図5
第4章の構成



「アジャイル・ガバナンスの概要と現状」 報告書第三部



- 第3弾報告書「アジャイル・ガバナンスの概要と現状」の第3部の概要は、以下のとおり。

第三部

アジャイル・ガバナンス実践のための 環境整備

第三部では、これまで述べてきたアジャイル・ガバナンスを各ステークホルダーが実践するための連携体制の構築(5.)及びステークホルダーに対するインセンティブ設計(6.)について、具体例をまじえながら解説する。

5 ステークホルダー間の連携体制の構築	35
5.1 政府の政策決定への参加機会の確保	35
5.1.1 データへのアクセス	35
政府によるオープンデータの取組	35
5.1.2 規制の設計への関与	35
5.1.3 政策決定への関与	36
デジタル協働とデジタル原則	37
5.2 企業のガバナンスに関する対話の機会の確保	38
プライバシーコミュニケーションの質を向上させるための企業の取組	38
アルゴリズムの開示に関する欧州委員会のガイドライン	38
5.3 官民の垣根を越えた知の共有	39
5.3.1 教育機会と人材交流	39
5.3.2 ステークホルダー間の交流機会の確保	39
RegTechの分野における官民交流	39
6 アジャイル・ガバナンスの実践に向けたインセンティブ設計	40
6.1 企業に対するインセンティブ設計	40
6.1.1 規制・制裁・責任の一体的改革	40
6.1.2 市場からの評価	42
非財務情報の開示に関する近年の政府の検討	42
6.1.3 アジャイル・ガバナンスの実践に役立つツールの提供	43
6.2 政府に対するインセンティブ設計	43
6.3 個人・コミュニティに対するインセンティブ設計	44
7 アジャイル・ガバナンスの実践に向けた国際協調	44
アジャイル・ガバナンスの実践に向けたグローバルな取組の例	45

- 第3弾報告書の第三部では、アジャイル・ガバナンスを各ステークホルダーが実践する際に重要な観点として、以下の方法例が示されている。

- ① **ステークホルダー間の連携体制の構築方法** → 下図矢印
- ② **各ステークホルダーに対するインセンティブ設計の方法** → 下図箇条書き

